

黎明だより

新型コロナウイルス感染が一段落し、これからは感染防止と経済や日常生活の回復が望まれるところですが、皆さん、一丸となって頑張りましょう。

令和2年6月定例会が、6月12日～29日まで開催され、本吉は6月16日に会派を代表しての代表質問に登壇しました。

前回に引き続き、コロナウイルスの影響で、県議会全体で、議会傍聴の呼びかけ自粛の申し合わせがあり、事前にお知らせしませんでした。

今回は、新型コロナウイルス対策を中心に、県全体で課題となっている項目を取り上げました。質問したのは次の項目です。

- ・ 県庁内の新型コロナウイルス対応体制
- ・ 防災について
- ・ 中小企業への支援について
- ・ 事業継続計画について
- ・ 豚熱について
- ・ 教育について
- ・ コロナ関係詐欺と交通安全
- ・ その他（県開発の酒米、空港行、河川改修、観光施策 など）



6月定例会にて

防災について

梅雨時期に入り、大雨や台風の影響が心配される時期が近づいてきました。今年は特に、避難所の新型コロナウイルス感染対策に注目が集まっております。国も対応の指針を4月に発表しました。石川県でも、それを受けて6月初めに暫定版の指針を発表しました。

本来なら、こういった指針は市町の担当者や防災士など実際の避難所運営に関わる方々に内容を理解してもらって講習会等を行うところですが、しかし、今年は関係者が一堂に会しての会合は開催が難しいので、こういった形で市町職員や防災士などに周知を行うのか質問しました。また、毎年秋に行われている石川県防災総合訓練でも、今年状況に合わせて、感染症対策を訓練の中心にするように提案しました。



一昨年の石川県防災総合訓練の様子

【質問と答弁の要旨】

○実際に避難所運営にあたる市町職員や防災士への、県の指針など避難における感染症対策の周知啓発や教育にどのように取り組む？

●市町担当者会議の時間や時期を分けて開催する、WEB会議システムを活用する、防災士スキルアップ研修の開催数を増やすといった3密を避ける工夫を行ったうえで取り組んでいきたい。

○石川県防災総合訓練を開催するならば、感染症対応に主眼を置いた訓練にするべきと思いますが、どうでしょうか？

●県の暫定版の指針に基づいて、新型コロナウイルス対策について、避難所運営に当たる方々や住民の方々に手順や役割分担を確認するよう、避難所開設・運営訓練も盛り込みたい。

(ひとこと)

災害の時に住民の避難が適切に行われることと、新型コロナウイルス感染防止は両立されなければならないことです。災害が発生した際に、少しでもより良い対応ができる防災士や市町職員など避難所を運営する側、実際に避難する住民側の双方が、そのことを理解してもらって、住民の安全安心につながってほしいと思います。

また、今回の新型コロナウイルス感染の事態を経験して得た知見を、今後の災害対応に着実に活かしていくってほしいです。

中小企業への支援について

新型コロナウイルスによる経済への影響によって、これからの事業の影響に不安を抱えているという声を、中小企業の経営者・労働者双方から聞きます。石川県では、新型コロナウイルスの影響を受けて売り上げが減少した企業に対して緊急特別融資を行っています。その利用状況を聞きました。また、6月に成立した国の第2次補正予算で、普通の融資より返済順位の低い「資本性劣後ローン」が盛り込まれています。これを石川県でも取り組んでどうかと提案しました。

新型コロナウイルス感染の経済への影響はこれから本格化してきます。県として、中小企業の事業継続や雇用維持に注力してほしいと訴えました。

○県の新型コロナウイルス感染症緊急特別融資の利用実績は？

●4000件、900億円を超える利用があった。

○国の第2次補正予算に、返済順位の低い資本性劣後ローンが盛り込まれていますが、県でも取り組んではどうでしょうか？

●地元の金融機関からは、県の緊急特別融資で充分でないかとの声がある。ただ、多様な資金調達手段の確保の重要性は認識している。

○新型コロナウイルスの本県経済への影響はこれから本格的になってくると思いますが、中小企業の事業継続と雇用維持にどのような方針で臨んでいく？

●地域の経済を支える中小企業が、今回の局面を乗り越えられようように資金面から支えていく。雇用については雇用調整助成金の活用が重要。不転換の決意で中小企業を支えていく。

事業継続計画について

自然災害や感染症などの影響で企業の事業が停まってしまったことになった際を想定して、事業をできるだけ止めない・停めるとしても短い期間で復旧させるための計画が「事業継続計画」です。国でも、計画策定を推進しています。今回のコロナ禍を経験して、企業で感染症対策の必要性を感じたところも多いのではないのでしょうか。感染の再拡大防止やウイルスとの共生といったことから、県内企業に、事業継続計画の策定を県として推進してどうかと提案しました。

○県内企業の事業継続計画策定を推進すると共に、感染症に対応した計画策定を促しては？

●県では、企業の事業継続計画策定は重要であると考えており、感染症蔓延時に、事業継続計画への関心が高まっていると考えられるので、より一層策定を促していきたい。

(ひとこと)

県には、地域を支える中小企業の事業継続・雇用維持を強力にバックアップすると共に、万が一の事態への備えを促してほしいと思います。

教育について

新型コロナウイルス感染がひと段落したことで、学校が再開されましたが、石川県内の市町で臨時休校期間や登校日の日数が違っているため、地域によって教育格差が出るのではないかと思います。指導をしつかりしてほしいと訴えました。また、工業高校や県立看護大学では、卒業に必要な実習の時間確保が課題となること、特に今年本来の夏休み期間である真夏に、実習室のような特別教室のクーラー設置を計画的に進めてほしいという思いで質問しました。

○臨時休校期間や登校日が市町ごとに違うため、県内小中学校で教育格差が生じないか懸念されるが、どのように対策していく？

●夏休みに児童生徒がしっかりと学習できるようにするために、学習サポーターやスクールサポートスタッフを配置する。

○工業高校など専門高校や県立看護大での実習時間の確保にどのように取り組んでいく？

●専門高校では夏休みに授業を行うことで対応できる。

県立看護大では、もし実習が困難であっても国の方針に基づいて適切に対応する。

○実習を行う特別教室のクーラー設置率とクーラー整備のスケジュール感は？

●約6割。今年、夏休みにクーラーなしの特別教室を使う際は、大型扇風機を配備する。

目指せ 地域と行政のパートナー



(仮) 羽咋トンネル起工式

国道415号の整備工事のうち、中川町から福水町とつなぐトンネル工事の起工式が行われました。この路線の整備は地域発展のために必要不可欠なものです。着実に事業が進み、更に富山県との県境部までの事業着手につながるように声を上げていきたいと思っております。



羽咋市表彰式

今年度の羽咋市表彰式に出席し、地域のために御尽力された方々にお祝いをしてきました。コロナ後には、大きく世界が変わると言われていますが、そういった時にこそ、地域の先輩方の知恵が必要になってくると思います。

豚熱について

5月に七尾市で豚熱に感染した野生イノシシが確認され、能登で初めての豚熱感染となりました。その後、宝達志水町などでも感染した野生イノシシが確認され、豚熱感染が能登でも広がりつつある実態が分かってきました。

昨年は、十数年ぶりの豚熱感染が報道でもクローズアップされていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染が注目されていることから、県の対応や養豚業者の声などがあまり大きく取り上げられていないようない

気がします。新型コロナウイルス感染の陰で、豚熱感染が広がっているのではないかと思います。今年度の県の対応はどのようにするのか質問しました。

○今年度、豚熱感染防止にどのように取り組んでいく？

●県内養豚場で産まれた子豚へのワクチン接種、野生イノシシへの経口ワクチン散布を行っている。特に経口ワクチンについては、津幡町から七尾市にかけて広範囲に散布している。養豚場への立ち入り検査も強化している。

☆新型コロナウイルス感染拡大の影響で、議員として参加する地域の催しの多くが中止となってしまいました。今年度は感染拡大防止のため仕方ない部分ではありますが、地域の活気が失われないか心配です。今後、催しが再開されて、地域のイベントや街中で本吉に会った時には、気軽にお声かけしてください。そういったご縁を大切にしていきたいと考えています。

また、これから、新型コロナウイルス感染の第2波・3波が来ることが予想されていますし、夏場となり、大雨や台風の被害が心配される季節となりました。もし、新型コロナ対応や災害対策をはじめ県の対応に質問や要望などあれば、事務所までご連絡ください。『地域と行政のパートナー』となるべく、活動します。

議会以外でも本吉は、活動しています。このような活動については、しっかりと実のある活動しているのか、住民としては関心のあることであろうかと思っております。これらの活動で見聞きしたことや勉強したことについては、ご要望があれば報告会などを行い、お伝えしたいと思っております。

そこまでかしまったものでなくても、本吉事務所『みやげ話』はいつでもお聞かせいただけます。お気軽にお立ち寄りください。本人不在の場合もございまして、本吉に直接お話しされた場合は、事前に事務所まで連絡していただくとうれしいです。より良い地域を作るために皆さんの御意見をお願いいたします。今年が皆さんにとって、良い年になりますように祈念いたします。



本吉きよと HP では、今回の内容もさらに詳しく、本人の思いもさらに熱く載っています！
アドレスはこちら → k-motoyoshi.jp

質問への要望や、県政に対する疑問がありましたら、本吉きよと事務所までご連絡ください。それらを調査し応えていくことを議員活動の基本としています。

本吉きよと事務所
〒925-0035
羽咋市本町コ 129-1
坂本ビル
TEL : 0767-22-0557
FAX : 0767-22-0655

